

## 参考書籍

インタビュー等で寄せて頂いた言葉がそうであるように、多くの方々の声がplay hereの構想や議論を支えてくれています。そして、その声の機微をより理解するためにも、関連書籍に当たり続ける日々でもありましたし、それは今でも続いています。ここでは、書籍とその一節を少しずつご紹介します。ピンとくるところがありましたら、実際に手にとって頂いたり、イベントごとで顔を合わせた時に雑談したりと、広い意味での「読書体験」を深めて広げていければと考えています。



飯野由里子・星加良司・西倉実季『「社会」を扱う新たなモード - 「障害の社会モデル」の使い方』（生活書院）

障害学の理論研究が明らかにしてきたのは、障害者の経験する困難とは、マジョリティである非障害者とマイノリティである障害者との間の「権力（power）」の非対称な分配によって生じる問題だということだ。マジョリティの側は、自分たちにとっての問題の解決を「社会」に期待することができるという意味で特権的な立場にあるが、実はその特権は、何が「社会」によって対処されるべき問題かを定義する権力をマジョリティの側が握っていることによって支えられている。他方、マイノリティの側は、そうした権力を持たないがゆえに、自分たちの問題を「社会」によって放置され、排除されてきた。障害問題とは、心身機能の優劣の問題ではなく、こうした権力と特権の不均衡な配置の問題だと主張することが、社会モデル提起の狙いだったのである。

## P22

新パラダイムの「心のバリアフリー」では、障害者に困難を生じさせている社会的障壁の存在に気づくこと、さらに、そうした障壁は、これまで社会がマジョリティである非障害者の利害を優先し、マイノリティである障害者の利害を無視・軽視してきたという偏りの堆積物であると気づくことが重要視されている。つまり、私たちが生きているこの社会が、現に不均衡なものとして成り立ってしまっているという認識が、重要なエッセンスとして置かれている。

しかし、「心のバリアフリー」の目標が、未来において実現されるべき社会像として設定され、それが「すべての人」とか「誰も」といった無人称の形で一般化されるとき、そうした現実の不均衡についての認識が後景化する恐れがある。～中略～ 「すべての人が」「誰もが」など、人びとの間にある差異や多様化を平板化するフレーズは、その通りのよさと引き換えに、一部の人の生において現に起こっている深刻な問題から目を反らす効果をもっている。

## P84

ルールや慣行が社会的障壁として認識されにくいのはなぜか。その理由としてまず考えられるのは、段差などの視覚的に対象化できるものとは違い、見えにくいものであることだ。「物理的な障壁」に加えて「制度的な障壁」「文化・情報面の障壁」「意識上の障壁」を「障害者を取り巻く四つの障壁」として指摘したのは、平成七年（1995）年版の『障害者白書』であった。すでに四半世紀以上が経過しているが、国の行政機関や地方公共団体などが障害について説明する際には、今なお「物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁」と注意を喚起していることから、社会的障壁が物理的なものとして限定的に理解される傾向は根強いと言えるだろう。

ルールや慣行が社会的障壁として認識されにくもうひとつの理由は、自明性の壁である。既存のルールや慣行は、障害のない多数派の必要性や利便性に合わせて形成され運用されているため、大多数の人々に自明視されており、それが特定の誰かに排除的に作用することに気がつきにくいのである。

#### P204

たとえば、街で困っている障害者を見かけても無視して通り過ぎる人が多いことは、解決された方がよい問題ではある。だがその際、「声かけ」や手助けに消極的・非協力的な人々の態度のみを原因とみなしてしまうと、障害者に対するやさしさや思いやりを醸成しさえすれば、問題が解決できるかのような印象を強めてしまう。その結果、障害者を困らせるそもそもの原因となっている社会の作られ方、すなわち障害のない人たちの都合や利便性に合わせて社会の環境やルールを設計・設定しまっているという事実から、都合よく目をそむけることができてしまう。

#### P241

熊：公園をインクルーシブに、というプロジェクトは、一体どのような営みなのか。どのような営みにすべきなのか。長い引用となりましたが、それを考え抜くための視点を与え支えてくれた書籍です。議論は尽きませんが、まさしく、議論を尽かさないと重要であるように思います。



村上靖彦「すき間の哲学：世界から存在しないことにされた人たちを掬う」  
(ミネルヴァ書房)

居場所はその潜在性においてすでに居場所であり、個別のものでもありつつ全く異なる別の居場所へと連続していくものであるというのだ。それゆえ主催者たちは同時に開催される別の自助会の宣伝も積極的にするという。多島海のように、居場所が点々と広がることで、声をあげることが難しい人も息継ぎができるのだ。そして一つの居場所は他にも居場所があるということによって可能になる。空間的にも時間

的にも複数拡がっているということが、居場所を可能ならしめているのだ。居場所がないときにはすき間に追いやられていることになろうし、他にも居場所があると言えないときには逃げ場がなく息苦しい。

p187

みんなで自分の言葉をつくる。自分の経験を語るができる前提として、他の人の経験を聴くという出来事がある。共有する経験を聴くことが安心感を生む。「みんなに会いたいから……だから来た」というのは居場所の最も核となる条件だろう。他の人が激しい感情をともしつつ語るのを注意深く静かに聴くことを経て、自らの経験についても気づきを手にし、語りだすことができるようになる。調査を通して、「聴く」ということが語るために重要な意味を持つことを私は教わった。聴くことが蓄積するなかで、自分のなかに言葉が生まれるのだ。聴くことは語りの母胎であるということもできるかもしれない。ピアグループとは、社会から排除され社会のなかで場所を奪われた人、社会のすき間に追いやられた人たちが集まることで言葉を獲得する動きである。グループの活動を通して、排除されてきた人たちが困難の多い社会のなかに場を作る。多様な安全地帯を島に見立てるならば、社会のなかに多様なグループからなる〈多島海的な空間〉を作り出すことによって、すき間から言葉を発しやすくなるような世界が生まれる。それゆえ、居場所は言葉が生まれる場所ともなる。ただし、(中略)この言葉は調和的なものであるとは限らない。精神障害を持つ人たちの当事者研究など私自身が目撃してきたのも、むしろとりとめがない、ときには対立するさまざまな言葉が行き交う場所だった。ファシリテーターが場所をガイドすることはあるだろうが、場の安全が守られている限りはばらばらの語りが行き交うのが居場所である。

p190

---

熊：「居場所はその潜在性においてすでに居場所」というのは、徳光薫による論文「大人の発達障害の自助会を主催する意味」において着目されている、とある自助会的主催者である発達障害当事者の次のような語りを受けて述べられているものです。「参加者がいなくていいっていうよりも、参加者が会場にいなくてもいい。参加者はすでにいるんですよ。社会のどこかに。どこかにいるんですけど、その人たちがたまたま会場にいなかったというだけで。その参加者は、別に会場にいる必要はない」。

一方、この書籍の冒頭で語られていた「困難と活気が同居するコミュニティ」という言葉にも、気持ちを留め続けています。「国家は表向きは法制度によって乾いた排除を導入するのに対し、社会における差別や迫害は感情で作動する」とされていたのですが、その「困難と活気が同居するコミュニティ」は、そういった乾きに潤いを与え、ときに重苦しい情念には風を通すように思えます。それを改めて実感したのが、過日のplay hereのコンセプトイベントと呼べる「栗山公園のんびりデー」でした。



田中みゆき『誰のためのアクセシビリティ？ 障害のある人の経験と文化から考える』（リトルモア）

アメリカの障害のある人たちのなかでも、障害を擬似体験することはしばしば批判されてきた。なぜなら、障害をについて語るうえで、身体あるいは感覚などの特性だけでひと括りには決してできない、障害のある人によって生きられた経験（*lived experience*）を当事者が語る事が大切だと考えられているからだ。それには、一人の人が障害のある身体を持つことにより社会のなかで受ける差別、障壁を乗り越えるために日々行っている工夫、障害があるからこそつくることのできた他者との関係性など、さまざまな個別の経験が含まれている。

p145

アメリカは、一九六〇年代から続いた障害者権利運動の末に、「障害のあるアメリカ人法（*Americans with Disabilities Act* 略してADA）という障害のある人が障害のない人と同様に生活を営むことができる機会を保証する法律を、一九九〇年に世界に先駆けて制定した。～中略～ アメリカにいる間に「アクセシビリティはチェックリストではない」という言葉を何度聞いたかわからない。慢性的疾患があるアーティストのキャロリン・ラザードが作成したガイドライン「*Accessibility in th Arts: A Promise and a Practice*（芸術におけるアクセシビリティ：約束と実践）」には、こんなことが書かれている。

「ADAに則っていることが、真にインクルーシブな文化空間をつくる唯一の方法ではありません。インフラだけでなく、施設をアクセシブルにする展示やプログラム自体も考慮することが重要です。展覧会、上映会、パフォーマンス、トークは、招き入れたいコミュニティを反映していますか？それらは、そのコミュニティの懸念、ニーズ、および論点を扱っていますか？施設は、プログラミングと展示を包括的に考え、さまざまなコミュニティに入り込み、そこから広がっていく方法をどのように考えることができるのでしょうか？」

p149

障害者コミュニティのなかでイベントなどを開催するとき、タイトルに「*Crip*」という言葉が含まれることがしばしばある。「*Crip*」は、かつて蔑称として使われていた「*cripple*（不具）」を、当事者たちがプライドを示したり障害者の権利を訴えるような文脈で用いたりすることで、それらの言葉を当事者たちが肯定的に取り戻すものだ。「*Queer*」も、もとの「風変わりな」という意味が性の多様性を表す肯定的な言葉として当事者によって取り戻されたように、障害者文化とクイア文化は呼応し交差しながら発展している側面がある。そこから生まれた「*Crip Theory*（クリップセオリー）」のなかに、「

clip time」という概念がある。それは、成長や発展に向かって直線的に進む一般的な時間の規範に沿わない時間のことを指す。たとえば、移動するのに障害のない人よりも多くかかる時間。外出の後、障害のない人よりも多くのことに注意を向けないといけないことによる疲労から回復する時間。障害のある身体を持つと、何かをするとき障害のない人よりも疲れや痛みを伴ったり、念入りの準備や計画が必要なものが多い。アリソン・ケーファーはその概念について、「障害のある身体が時計に合わせるのではなく、時計の方を障害のある身体に合わせるのだ」と言う。

p153

熊：「わかりやすさ」を大切にしたい気持ちはありつつも、人の存在を単純化したくないし、ときに「わかりにくさ」に積極的な意味や意義を感じることを大切にしたいとも考えています。簡単に人の存在をわかった気になるほうが危ういと思うからです。そのうえで、まさに「生きられた経験 (lived experience)」を持ち寄り合うことが、このプロジェクトの要であるように思えました。play hereの活動につながる数々のインスピレーションと語彙を与えてくれた書籍です。みんなで語彙を育みながら、耳を傾け合うこと。その必要性を強く感じます。「本」って、図書館でも手に取れますし、数千円で買えるっていう、ホントに有り難い文化的インフラだなと思います。「アクセシビリティはチェックリストではない」、「招き入れたいコミュニティを反映していますか？」など、何度も反芻している言葉がこの書籍にはたくさんあります。



朱喜哲『<公正 (フェアネス) >を乗り越なす—正義の反対は別の正義か』  
(太郎次郎社)

まず「合理的配慮」について、その定義を確認しておきましょう。国連で採択された「障害者権利条約」の第二条に定義がありますので、外務省ホームページにおける和文を、一部原語 (英語) を補いながら紹介します。

「合理的配慮 (reasonable accommodation)」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更 (modification) 及び調整 (adjustments) であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

ここで「配慮」の内実として言い換えられているのは、(必要かつ適当な) 「変更」および「調整」です。おそらくこれらの訳語との兼ねあいから「配慮 (accommodation)」という語が選ばれているの

だと思いますが、英語の「accommodation」も、本来であれば「調節」や「適応・順応」、あるいは「便宜」といったあたりが最初の候補となるような単語です。たとえば、慣用表現で「accommodation ability」という場合には、「(眼の焦点を合わせる) 調節力」を意味します。まさにこの眼の焦点を合わせる調節力のように、個人の努力や感情的リソースを要するような能動的アクションではなく、機能がうまく働いているならば自動的に作動する機構を意味するような単語です。

P234

熊：「機能がうまく働いているならば自動的に作動する機構」。まさに、そのようにインクルーシブ社会というものを構想していく必要性を感じます。そして、その構想力というものは、どのような言葉を、どのように扱っていくか?ということと連動していきます。例えば、「障害」「障がい」どちらの表記を選ぶかによっても、思考は巡ります。と、同時に、そのどちらが正しいか?をすぐに定めたいというよりも、まず、そういった逡巡や検討そのものもオープンにし、誰かと何かの会話が広がれば、という願いを携えてもいます。なお、同じ著者である朱喜哲さんは、リチャード・ローティという哲学者に着目し、彼の哲学を「<人類の会話>を終わらせようとするあらゆる企てに抗い、『雑多で多様な複数の声たち』を守る」という意義において紹介をしています（「人類の会話のための哲学」（よはく舎）に詳しい）。play hereでも、そのようにして、会話をし続け、それをときにひらいていくことを大切にしたいと考えています。



ジョアン・C・トロント、岡野八代 監訳、相馬直子、池田直子、富岡薫、對馬果莉 訳『ケアリング・デモクラシー』（勁草書房）

市民が踏み出すべき第一歩であり、かつかなりの勇気を要するのは、各人が人間の傷つきやすさを認めるということである。私たちはみな、ケアの受け手である。人びとが乳幼児であるときや病弱であるとき、また高齢のため衰弱しているときには、これは確かな真実である。しかし、あらゆる人びとはつねにニーズをもっている。市民が自分自身のニーズを認識しようとするならば、他者がニーズをもっているということも認識できるようになる。自分自身がセルフケアをしているということを認識すれば、自分の時間とエネルギーのいかに多くを自分自身と他者のケアに捧げているかも見えてくるのである。

P209

「自立した職業人（マン）」というイメージが存在し続ける限り、ケアを必要とすると思われるひとたちは周縁化されることになる。多くの人びとが指摘してきたように、このような「人間（マン）」のイメージが、私たちが市民について考える方法をこれほどまでに支配しているということは、かなり

驚くべきことである。なぜなら、そのイメージが人間がどのように生活をしているのか記述できないことは明らかだからだ。

p235

---

熊：本来、みんながケアし・される存在なのに、「ケアを必要と思われているひとたちは周縁化される」ことになるのは、「各人が人間の傷つきやすさを認めるということ」が、「かなりの勇気を要する」ことで、その勇気が足りていないから（さらには、或いはだからこそ、ケアという営みが軽んじられてもいる）。

なので、そのような勇気を育むこと。それを、より良い地域社会を構想していくためのゴールではなくスタート地点に置くことはできないか。そう思います。



---

ダン・グッドリー、石島健太郎訳『障害から考える人間の問い』（現代書館）

障害の業界では、暫定的健常者 [TAB:Temporarily Able-Bodies] というよく知られた言葉がある。これは、私たちがみな心の底では知っているように、健常な身体と精神は一時的なものに過ぎないということを認識している人々が口にする面白い言葉である。

p104

---

熊：仮に「健常」だとしても、それは常に暫定的。そう改めて認識することは、わたしたちの話し合いの土壌を豊かにしてくれるように思います。



---

藤井克徳『私たち抜きに私たちのことを決めないで〜障害者権利条約の奇跡と本質』（やどかり出版）

障害を「発展する、進化する概念」とした上で、機能障害と、それを取り巻く周りの態度、社会的障壁（バリアー）の相互作用であるということが、国連の規定で初めて明文化されました。（中略）もう1つあげておきたいのは、権利条約の全編を通して繰り返されている、「他の者との平等を基礎として」につ

いてです。このフレーズは、この条約全体に通底している心棒のようなものです。その数は「他の児童との平等を基礎として」を合わせると、なんと35回登場します。つまり、この権利条約は障害者に特別な権利、新しい権利ということは一言も言っていません。もっぱら繰り返しているのが「他の市民との平等性」ということです。

p25

熊：インタビューでも繰り返し話題に出してきている「障害者の権利に関する条約」。2006年に国際連合で採択され、日本では2014年に批准されています。世界中の当事者の参画により、その条約は策定されました。その際のスローガンが、「Nothing About us without us（私たちのことを私たち抜きで決めないで）」というものでした。この書籍は、長年現場でも活動をされてきた藤井さんが、この条約を解説するものです。play hereでは、このスローガンに表される理念を学び、大切にしたいと考えています。



寺本晃久、岡部耕典、末永弘、岩橋誠治「良い支援？ —知的障害／自閉の人たちの自立生活と支援」所収 末永弘「当事者に聞いてはいけない —介護者の立ち位置について」（生活書院）

身体障害の人たちが広めてきた当事者主体という考え方が、最近ではだいぶ知的障害者の関係にも広まりつつあり、それに伴って「当事者主体だから当事者に聞く」、あるいは、「その人の生活の事だからその人に聞く」ということで、当たり前のように介護者や支援者が当事者に質問している場面をよく見かけるようになりました。しかし、介護者が何か質問して、当事者は一応言葉で答えてはいるのですが、その二人の様子ややりとりを見ていると何か違うんじゃないか？と思う場面が非常に多いのです。皆さんも自分が介護者や支援者の立場で当事者に質問して、返ってきた答えに疑問を感じることも多いのではないのでしょうか。これは何が問題かという、当事者の考えや気持ちを聞こうとして、そのため方法が「質問する」というやりかたになってしまうため、それが結果的に当事者の考えや気持ちとは違う答えを引き出してしまっている状態になっているのです。つまり当事者に質問をするというやり方に問題多く含まれているわけです。（中略）ここまで「質問すること」に否定的な角度から書いてきましたが、当事者と非常にいい関係の介護者やベテランの介護者を見ていると、当事者にたくさんの質問をしていて、しかも結構当事者の気持ちに沿っていると思われる答えが返ってきている事も多いのです。（中略）つまり結論としては、利用者に安易に聞いて（質問して）はいけないということです。まず、普段から言葉だけに頼らないコミュニケーションを取るようにすること。利用者を理解しようと思うならば、まずは介護者である自分がどういうひとであるかをちゃんとアピールして自分に興味を持ってもらうように努力すること。そして、自分が利用者に影響を与えることを恐れないこと。

熊：何が叶えば、その人の声を聞いたことになるのか。それは、**play here**を進めていく上で、とても大切にしている問いの一つです。アンケートなども、もちろん大切ですが、それだけでは不十分。だとしたら、どうすれば良いのか。「当事者に聞いてはいけない」という章のタイトルは、ドキリとしますが、読み進むにつれて、懐に入れておきたい言葉が連なっていく感覚になります。聞きたいからこそ、安易に聞かない。その慎重さの必要性は、**play here**の実践をしていくなかでも迫るものがありました。なお、この書籍のあとがきでは「本書で主張するのは、『周囲の人々や支援が、目の前にいる障害をもつ〇〇さんのことを知っていく、慣れていく』という支援のかたち」と述べられています。共に居ること、あること。と、言うよりも、常に既に、同じ地元／社会に私たちが暮らしているということ。その当たり前の事実を、しっかりと捉え合いたいと考えています。



猪瀬浩平「野生のしっそう —障害、兄、そして人類学とともに」  
(ミシマ社)

わたしは障害のある人となない人との間に、身体的、精神的な断絶があるとは考えていない。むしろ、障害のあるとされる人とないとされる人との間に違いがあるように、障害のあるとされる人同士の中にも、ないとされる人同士の中にも違いがある。とともに、障害のあるとされる人と、ないとされる人との間にも重なり合うものがある。大事なものは、そのシンプルな事実を語ることではない。違いは何で、重なりは何かを、自分が遭遇した出来事の中で、自分の身体や精神のはたらきに気を配りながら、考えることだ。その先に見えてくるのは、違いがあるから切り離されているのではなく、違いがあるけれども、お互いふれあうことができるという世界観である。

兄とわたしは、部分的に重なりながら、しかし確実にずれている。ほかの人との間と同じように。そう理解することで、わたしはバラバラになった世界をもう一度結びつけていった。

熊：この書籍は、著者の文化人類学者である猪瀬さんが「兄とわたしをめぐる物語」とするものです。そして、そのお兄さんは、「知的障害があり、自閉症者でもあると言われ」、猪瀬さんは「今のところ、知的障害や自閉症があるとは言われていない」とします。その物語は、随所に心にひっかかりながらも、ぐいぐいと読み進めていきたくになります。が、その内容を要約することが憚れます、というか、

できません。そう簡単にまとめられない。分かった気にならない。それが、かけがえのない尊厳のある存在への眼差しのようにもあります。そして、それが、読むという体験をも貫いていく不思議な本です。

ところで、猪瀬さんは、別の書籍で自治について、気になる描写を与えています。「自治とは、誰かに支配され、コントロールされたり、誰かに所有され管理されたりはしない、自分やほかの生命を大切にしたいと思う<やさしさ>から生まれる」というものです。このプロジェクトを小金井という地域で進めていくに連れて、これは地域自治の話なのではないか？という感覚が色濃くなっていきました。そうした時に、このフレーズから随分と大きなインスピレーションを覚えた次第です。繰り返してはありますが、「自分やほかの生命を大切にしたいと思う<やさしさ>から生まれる」自治。それを推し進めることが、play hereであるようにも思います。



---

猪瀬浩平「ボランティアってなんだっけ？」（岩波ブックレット）

頼りない一人がおずおずと始めてしまったことを周りが受け止め、彼だけでなくその周りにいる人たちの声や、自分自身の内なる声に耳を傾けるなかで始まることもある。そうやって始まったことが、様々な形で反響を呼び、そしてかわった人たちにとって大切な動きになっていく。頼りない<私>たちが、お金の力に頼ることなく、国や大きな権威にお墨付きをもらうこともなく、自分たちにとって生きることを励ます営みを生み出すこと、それを僕は<自治>と呼びたい。自治とは、誰かに支配され、コントロールされたり、誰かに所有され管理されたりはしない、自分やほかの生命を大切にしたいと思う<やさしさ>から生まれる。